

サイキンノキョウイクサイバン・ハンレイ (1989-1992) ノソンザイジヨウキョウ

吉岡, 直子

<https://doi.org/10.15017/803>

出版情報 : 教育経営教育行政学研究紀要. 1, pp.51-55, 1994-03-31. Educational Administration, Educational Public Administration Laboratory in School of Education, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



最近の教育裁判・判例（1989-1992）の存在状況

吉岡直子

教育裁判・判例は現在までに多くの蓄積を見、独自の領域として認知されてきている。しかし、教育裁判・判例が具体的にどのような形で存在しているかについては十分には明らかではないと思われる。本報告は、教育裁判・判例の存在状況、その全体的傾向の分析を試みたものである。ここでは、事案そのものが何らかの形で教育に関するものから教育法的な争点や法論理を有するものまでを含めた広義の教育裁判・判例を検討の対象とした。主要な判例集から収集したこれらの判例をいくつかの指標により分類し、

その存在状況（どのような裁判・判例が、どのような形で存在しているか）を数量的に明らかにすることを試みた。とりあげた判例は1988（昭和63）年から1992（平成4）年までの5年間のものである。1993（平成4）年以降の判例については、判例集にまだ掲載されていないものが多く年単位で検討するには十分ではないため今回は除外した。5年間という期間はこのような検討対象としては短すぎ、また、判例収集の際の見落としや判例集未掲載のものもあること等限界はあるが、ある程度の傾向を仮説的に

表1 年度別件数

| 年度 | 昭和63年 | 平成1年 | 平成2年 | 平成3年 | 平成4年 | 計 |
|----|-------|------|------|------|------|-----|
| 件数 | 65 | 71 | 76 | 64 | 74 | 350 |

表2 裁判所の種別

| | 昭和63年 | 平成1年 | 平成2年 | 平成3年 | 平成4年 | 計 |
|-----|-------|------|------|------|------|-----|
| 地裁 | 50 | 47 | 57 | 43 | 54 | 251 |
| 高裁 | 13 | 16 | 11 | 17 | 14 | 71 |
| 最高裁 | 2 | 8 | 8 | 4 | 6 | 28 |
| 総数 | 65 | 71 | 76 | 64 | 74 | 350 |

地裁 71.7% 高裁 20.3% 最高裁 8%

表3 裁判の種別

| | 昭和63年 | 平成1年 | 平成2年 | 平成3年 | 平成4年 | 計 |
|----|-------|------|------|------|------|-----|
| 民事 | 40 | 44 | 38 | 25 | 41 | 188 |
| 刑事 | 3 | 4 | 2 | 1 | 2 | 12 |
| 行政 | 22 | 23 | 36 | 38 | 31 | 150 |
| 総数 | 65 | 71 | 76 | 64 | 74 | 350 |

表4 判決/決定

| | 昭和63年 | 平成1年 | 平成2年 | 平成3年 | 平成4年 | 計 |
|----|-------|------|------|------|------|-----|
| 判決 | 56 | 62 | 70 | 57 | 67 | 312 |
| 決定 | 9 | 9 | 6 | 7 | 7 | 38 |
| 総数 | 65 | 71 | 76 | 64 | 74 | 350 |

表5 終局

| | 認容 | 一部認容 | 棄却 | 却下 | その他 | 計 |
|-----|----|------|-----|----|-----|-----|
| 地裁 | 25 | 81 | 102 | 30 | 13 | 251 |
| 高裁 | 2 | 4 | 47 | 7 | 11 | 71 |
| 最高裁 | 0 | 1 | 25 | 0 | 2 | 28 |
| 計 | 27 | 86 | 174 | 37 | 26 | 350 |

表6 上訴

| | 昭和63年 | 平成1年 | 平成2年 | 平成3年 | 平成4年 | 計 |
|-----|-------|------|------|------|------|-----|
| 確定 | 17 | 21 | 26 | 16 | 22 | 102 |
| 控訴 | 23 | 22 | 27 | 22 | 30 | 124 |
| 上告 | 4 | 3 | 3 | 3 | 2 | 15 |
| 抗告 | 6 | 8 | 6 | 4 | 1 | 25 |
| その他 | 0 | 2 | 3 | 3 | 11 | 9 |
| 不明 | 15 | 15 | 11 | 16 | 18 | 75 |
| 総数 | 65 | 71 | 76 | 64 | 74 | 350 |

(表1 年度別件数)

(表2 裁判所の種別)

地裁 71.7% 高裁 20.3% 最高裁 8%

(表3 裁判の種別)

それぞれの事件の比率は、民事53.7% 刑事3.4% 行政42.9%となっている。

民事裁判では、学校事故が全体の三分之一を占める。その他には、私立学校における教職員の人事(解雇、処分)に関するもの、子どもの在学関係に関するもの、懲戒に関するもの、校則や体罰に関するものがあげられる。刑事事件はきわめて少なく、代表的なものとしては教職員の争議行為に関する地方公務員法違反被告事件がある。入学試験答案改ざん等教師の個人的行動に関わる刑事裁判もみられる。行政事件は処分の取消請求、処分の無効確認請求、執行停

止等が主要なものである。取消請求の内容は、生徒・学生の懲戒処分、入学不許可、入学願書不受理、教師の懲戒処分、転任処分、措置要求判定、公務災害認定、学校の統廃合、学校設置認可処分、教育情報公開非開示決定、教科書検定処分等である。無効確認請求では、教師の懲戒処分がある。また、特異な事案としては教科書検定合格処分の無効を求めるものがある。執行停止の申立では、入学不許可処分、退学処分、原級留置等がある。

(表4 判決/決定)

(表5 終局)

認容、一部認容を合わせたものの比率は32.3%、棄却50.0%、却下10.6%である。

(表6 上訴)

上訴の有無が明らかなもののうち、確定37.1

表7 審理期間

| | 昭和63年 | 平成1年 | 平成2年 | 平成3年 | 平成4年 | 計 |
|-------|-------|------|------|------|------|-----|
| 1年以内 | 6 | 7 | 10 | 10 | 12 | 45 |
| 2年以内 | 9 | 13 | 8 | 15 | 19 | 64 |
| 3年以内 | 13 | 12 | 14 | 14 | 11 | 64 |
| 4年以内 | 17 | 17 | 11 | 5 | 10 | 42 |
| 5年以内 | 8 | 10 | 12 | 5 | 7 | 42 |
| 6年以内 | 3 | 5 | 8 | 7 | 4 | 27 |
| 7年以内 | 5 | 1 | 5 | 2 | 8 | 21 |
| 8年以内 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 4 |
| 9年以内 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 4 |
| 10年以内 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 |
| 11年以内 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 12年以内 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 13年以内 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 14年以内 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| 15年以内 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 16年以内 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 17年以内 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 不明 | 0 | 1 | 3 | 2 | 2 | 8 |
| 総数 | 65 | 71 | 76 | 64 | 74 | 350 |

%, 上訴したもの（控訴・上告・抗告）は59.6%である。抗告には即時抗告, 特別抗告が含まれる。地裁レベルでは確定29.7%, 上訴70.2%, 高裁レベルでは確定34.7%, 上訴51.0%となっている。民事事件では確定35.6%, 上訴61.8%, 行政事件では確定38.6%, 上訴58.7%である。

（表7 審理期間）

事件番号中の年と判決の年から便宜的に審理期間を区分し, これらが同じ年であれば一年以内とした。表からも明らかなように, 7年以内のものが圧倒的に多く（323件）, 全体の（不明のものを除く）94.4%に及んでいる。1年以内のものは13.2%, 7年を超えるものは5.6%である。7年を超えるものの内訳をみると, 19件のうち, 18件が地裁, 1件が高裁に係属するものである。事件の種類は民事9件（地裁）, 刑事1件（地裁）, 行政9件（地裁8件, 高裁1件）である。

裁判の一般的な傾向は, 民事事件の場合1年以

内のものは67.9%, 1年を超え5年以内のものは29.6%, 5年を超えるものは2.5%である。行政事件では1年以内のものが43.8%, 1年を超え, 5年以内のもの46.3%, 5年を超えるもの9.9%である。民事・行政事件全体では1年以内のもの67.7%, 1年を超え5年以内のもの29.8%, 5年を超えるもの2.5%である。一方, 教育裁判では（民事・行政）1年以内のものは43件, 13.0%, 1年を超え5年以内のもの222件 67.3%, 5年を超えるもの67件 20.0%である。（1990年度司法統計）

両者を比較すると裁判全体では7割近くが1年以内に審理を終わっているのに対し, 教育裁判では1年以内のものが少なく審理期間が長い。比較の方法が必ずしも適切ではないこと, 教育裁判の件数そのものが少ないことを考慮しても, 裁判全体に比べ教育裁判の審理期間はやや長いという傾向を指摘できよう。

表8-1 係属裁判所—地裁—

| 高裁管内 | 東京高裁 | 大阪高裁 | 名古屋高裁 | 広島高裁 | 福岡高裁 | 仙台高裁 | 札幌高裁 | 高松高裁 | 総数 |
|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|-------|
| 地裁 | 東京66 | 大阪27 | 名古屋19 | 広島1 | 福岡12 | 仙台3 | 札幌4 | 高松3 | |
| | 横浜8 | 京都15 | 津1 | 山口1 | 佐賀1 | 福島3 | 函館1 | 徳島3 | |
| | 浦和13 | 神戸12 | 岐阜0 | 岡山2 | 長崎2 | 山形0 | 旭川0 | 高知5 | |
| | 千葉9 | 奈良3 | 福井1 | 鳥取1 | 大分4 | 盛岡1 | 釧路0 | 松山2 | |
| | 水戸4 | 大津1 | 金沢0 | 松江1 | 熊本3 | 秋田0 | | | |
| | 宇都宮2 | 和歌山1 | 富山0 | | 鹿児島2 | 青森2 | | | |
| | 前橋1 | | | | 宮崎3 | | | | |
| | 静岡4 | | | | 那覇1 | | | | |
| | 甲府0 | | | | | | | | |
| | 長野2 | | | | | | | | |
| 新潟1 | | | | | | | | | |
| 件数 | 110 | 59 | 21 | 6 | 28 | 9 | 5 | 13 | 251 |
| % | 43.8 | 23.5 | 8.8 | 2.4 | 11.2 | 3.6 | 2.0 | 5.2 | 100.5 |

表8-2 係属裁判所—高裁—

| 高裁 | 件数 | % |
|-----|----|-------|
| 東京 | 19 | 26.8 |
| 大阪 | 21 | 29.6 |
| 名古屋 | 6 | 8.5 |
| 広島 | 5 | 7.0 |
| 福岡 | 11 | 15.5 |
| 仙台 | 3 | 4.2 |
| 札幌 | 1 | 1.4 |
| 高松 | 5 | 7.0 |
| 総数 | 71 | 100.5 |

(表8-1 係属裁判所・地裁)

(表8-2 係属裁判所・高裁)

地裁に係属する事件全体の割合を高裁管内毎にまとめると以下の通りである。東京高裁管内38.6%、大阪21.1%、名古屋8.8%、広島5.7%、福岡12.8%、仙台5.9%、札幌4.3%、高松2.8%。両者を比較すると、教育裁判においては東京、大阪高裁管内の裁判所に係属する裁判の比率がやや高い。

二. 判例の対象領域

学校種別毎にみると、小学校53件、中学校64件、高校76件、大学34件(大学院1を含む)、高専8件、聾学校2件、養護学校5件、幼稚園3件、一部重複するものを除き計241件となっている。このほかに、予備校・塾10件、保育所20件がある。設置者別では、公立172件、私立78件となっている。

子どもに関するもの122件、教職員に関する

最近の教育裁判・判例（1989—1992）の存在状況

もの169件（教師に関するもの136件，職員に関するもの22件，保母に関するもの11件），教育に関する住民訴訟23件等が明確に領域として区分される。

判例を事案別に分類すると以下のように大別される。

1. 児童・生徒・学生に関するもの 102件

(1) 学校教育措置 17件

- 1) 入学 11件（一貫教育の学校における進学2件を含む）
- 2) 進級 4件
- 3) 在学期間 1件
- 4) 転入学 1件

このほかに自主退学4件があるが，内容から生徒・学生の懲戒に含めた。

- (2) 生徒・学生の懲戒 8件
- (3) 学校事故 65件
- (4) 体罰 7件
- (5) いじめ 4件
- (6) 教育評価 1件

2. 学校の設置，就学に関するもの 9件

- (1) 学校設置，就学 5件
- (2) 各種学校の設置 2件
- (3) 学校環境 2件

3. 教科書に関するもの 4件

- (1) 教科書検定（教科書訴訟） 2件
- (2) その他 2件

4. 教師に関するもの 118件

(1) 人事 86件

- 1) 任免 5件
- 2) 懲戒37件
- 3) 分限 5件
- 4) 転任 5件
- 5) 解雇・雇止め15件
- 6) 定年 4件
- 7) 校務分掌 5件
- 8) その他10件

(2) 勤務条件 12件

(3) 公務災害 11件

(4) その他（名誉毀損，その他） 9件

5. 教育情報公開に関するもの 5件

6. その他 59件

(1) 教育に関する住民訴訟 23件

(2) 公の施設の使用 8件

(3) その他 28件

《判例集等》

最高裁判所民事判例集

最高裁判所刑事判例集

行政事件裁判例集

判例時報

判例タイムズ

労働判例

判例地方自治

1990年度司法統計